平成２６年（フ）第２４０号
愛知県春日井市気噴町北１丁目32番地
破産者　東名興産株式会社
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７９３号
名古屋市名東区小池町454番地
破産者　株式会社ユニット
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１３９６号
名古屋市中川区吉津２丁目315番地
破産者　有限会社クリーンサービス
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１０９号
徳島県吉野川市山川町堤外１番地の10
破産者　三谷商事有限会社
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１９０号
福岡県久留米市津福本町1693番地311
破産者　有限会社西日本建機サービス
1　決定年月日　平成26年12月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第２３号
茨城県水戸市城東２丁目10番25号102
破産者　株式会社ジェム・ロゼオ
1　決定年月日　平成26年12月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第３１３号
大津市松山町６番27号
破産者　湖都開発株式会社
1　決定年月日　平成26年12月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１５２号
鹿児島県鹿児島市錦江町10番27号
破産者　有限会社キンコー食品
1　決定年月日　平成26年12月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２６年（フ）第１９２号
群馬県伊勢崎市羽黒町16番地２
破産者　塚原　智恵
1　決定年月日　平成26年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１９３号
群馬県伊勢崎市東小保方町3128番地14
破産者　織茂きよ子
1　決定年月日　平成26年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第８５３号
埼玉県新座市あたご１丁目３番55号　ＭＯＨ　ＡＭＩ・ＳⅡ102号室
破産者　若杉　　粋
1　決定年月日　平成26年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第８７２号
さいたま市浦和区針ヶ谷４丁目１番23号　３―307
破産者　石井　尚美
1　決定年月日　平成26年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１４６１号
大阪府東大阪市角田２丁目５番47号
破産者　北田　博彦
1　決定年月日　平成26年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１４５３号
奈良県橿原市八木町３－８－10、開始決定時　奈良県香芝市関屋北５丁目12番８号
破産者　武田　利生
1　決定年月日　平成26年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２５８３号
大阪府高槻市山手町１丁目14番16号
破産者　松本みどり
1　決定年月日　平成26年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２５８４号
大阪府高槻市山手町１丁目14番16号
破産者　松本トミ子
1　決定年月日　平成26年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２８２２号
大阪府高槻市高垣町63番18号
破産者　梅本　孝光
1　決定年月日　平成26年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５８１号
札幌市厚別区厚別中央２条４丁目12番28―602号
破産者　川口　路彦
1　決定年月日　平成26年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６２１号
北海道北広島市新富町西２丁目５番地９
破産者　松本　隆広
1　決定年月日　平成26年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第８４６号
札幌市西区福井６丁目２番８号
破産者　齊藤　友美
1　決定年月日　平成26年12月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部